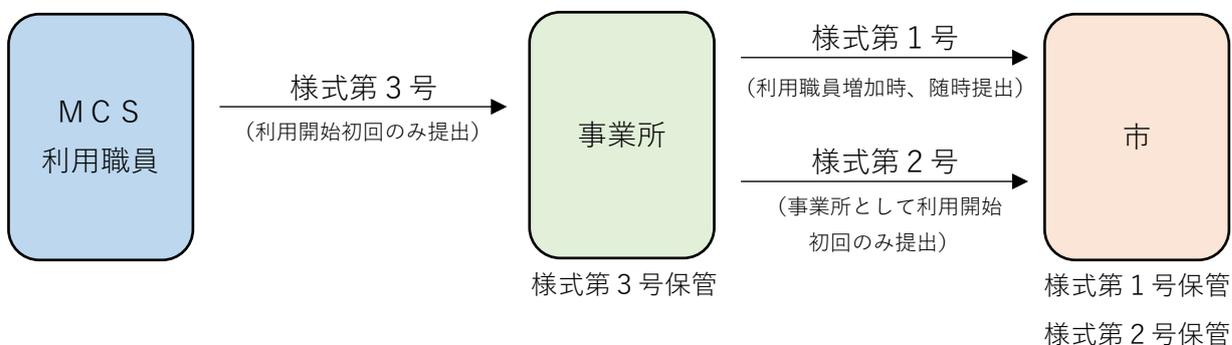


MCS利用までの流れ

①MCS利用職員が誓約書を事業所代表者（管理者）に提出。（様式第3号）

②MCS利用職員の名簿を事業所代表者（管理者）が市に提出。（様式第1号）

③事業所代表者（管理者）名で連携守秘誓約書を市に提出。（様式第2号）



④市がエンブレース株式会社に名簿（様式第1号）を提出。

⑤エンブレース株式会社がMCS利用職員ごとのアカウントを市に配布。

⑥市から事業所代表者（管理者）に対し、アカウントを配布。

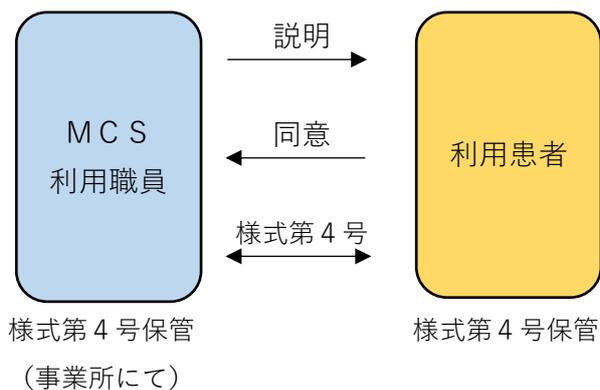
⑦事業所代表者（管理者）からMCS利用職員にアカウントを配布。

⑧MCS利用職員は与えられたアカウントに対し各自でパスワードを設定。

連携元事業所のMCS利用職員	他のMCS利用職員
----------------	-----------

⑨利用患者に対し説明をし同意を得る。

（様式第4号）



⑩関係者グループを作成・メンバー招待。

⑪メンバー招待の承認。